

総務常任委員会

地方交付税三億四千万円の大幅減額

〽 町の台所を直撃 〽

宮之城町税条例の一部改正について

今回の改正は、法人税における連結納税制度の創設に伴い、連結納税の承認を受けた法人に課する法人住民税について従前どおり単体法人として課税する制度である。

問 本町に及ぼす影響は。

答 これによる地方の税収減を考慮して、法人住民税を従来どおりの課税とする。また、本町への影響については、連結納税制度は選択性であり、今のところ、どの法人がこの制度を適用するのか把握していない。

宮之城町国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険法等の一部改正に伴う条例の一部改正で、国民健康保険税の算定に当たり、給与所得特別控除、公的年金等特別控除の廃止、青色専従者給与、事業専従者控除及び短期・長期譲渡所得特別控除を適用するための改正である。

宮之城町一般会計補正予算（第七号）の関係分

問 地籍調査費の測量委託料五六二万二千円の減は。

答 当初、七、八〇〇万円を予算計上していたが、単価修正によりこのような執行残が出た。

問 地方交付税の減額など厳しい財政状況への対応策は。

答 財政部会・課長会及び全職員に説明をして厳しいこのような状況を認識してもらっている。今後、行政改革本部会議のなかで財政改革について具体的に協議したい。また、予算編成の内容等をゼロからやり直す必要があると考える。協議事項として、

- 一 歳入に見合う歳出予算の編成。
- 二 投資効果の徹底検証による事務事業の見直し。
- 三 職員一人ひとりのコスト意識の徹底による経常経費の節減。

などで、これまでの予算編成での積み上げ方式を見直し、一般財源の配分の見直し、ゼロベース化の検討の話も出ています。事務事業の評価をしながら来年度の当初予算につなげたい。

具体的には、投資的経費のキヤップ制や一定年数以上継

続している事務事業の見直し、運営補助金の見直し、県費国費の補助事業に対する町費の継ぎ足し補助金の見直し、一部事務組合、特別会計への繰り出し金の見直し、人件費、事務事業経費の一律削減などに取り組んでいく必要がある。